

# 平成 30 年度第 1 回愛知県子ども・子育て会議 議事録

## 1 日時

平成 30 年 8 月 31 日（金）午前 10 時から

## 2 場所

愛知県自治センター 4 階 大会議室

## 3 出席者

委員 21 名中 21 名

（出席委員）

伊東世光委員、兼田智彦委員、加納美加委員、栗木節子委員、小出詠子委員、後藤澄江委員、榊原輝重委員、佐藤益江委員、杉浦浩樹委員、杉浦洋介委員、鈴木公子委員、高柳彬子委員、都築昭彦委員、中井恵美委員、林淳子委員、東村誠委員、福上道則委員、水田泰賢委員、山本チヨエ委員、山本理絵委員、横山茂美委員

（事務局）

少子化対策監、子育て支援課長、児童家庭課長ほか

## 4 議事等

（後藤会長）

次第に従いまして議事を進めてまいります。

本日の議題であります「はぐみんプラン 2015-2019」の進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局）

資料 1、2 を説明

（後藤会長）

資料 1 は計画の概要、資料 2 につきましては平成 29 年度までの進捗状況で、進捗がよくないものなどについては、さらにその理由などを説明いただきました。

それでは、御意見、御質問をいただければと思います。

(栗木委員)

資料2の2枚目の「13 学校教育の充実」の「⑳幼稚園等と連携・接続している小学校の割合」について、計画策定時の57%から現状値が56%に減ってしまっている理由について詳しく教えてください。また、目標値の75%を達成するための今後の取組について教えてください。

(事務局)

教育委員会義務教育課から各学校にアンケート調査を実施したところ、99%の学校が幼稚園等と交流をしております。ただ教育課程への位置づけというところまで至っていないところがあったことから数値としては下がっております。

教育要領の改訂により幼小の接続が謳われておりますので今後は数値があがっていくと予想を立てております。

(栗木委員)

教育課程へ位置づけるということに関する学校への周知がうまくいっていないのではないかと懸念されますが、実際に交流が行われているのであればそれが数値として現れてくるような働きかけをしていただきたいと思います。

(後藤会長)

他に御意見等はございますか。

(榊原委員)

「11 子どもの貧困・ひとり親家庭への支援」の「⑱ 母子家庭等自立支援プログラムを策定する市の数」について、目標は全市となっておりますが町村は含まないのでしょうか。

また、プログラムの策定が進まない要因として、そもそもプログラム策定の意義がわかっているのか、もしくは意義はわかっているけれど他の理由から策定が進んでいないのか、どちらでしょうか。

(事務局)

プログラムの策定主体は市でございまして、町村については県が所管しております。

また、プログラムの策定には時間がかかるものですから、相談業務が中心である母子父子自立支援員に関する各市の体制やマンパワー的な課題等があるかと思いますが、資料の「今後の推進方策」に記載がありますとおり、まずはプログラム策定の意義について御理解をいただくことから始めていきたいと考えております。

(後藤会長)

他に御意見等はございますか。

それでは議題1の「はぐみんプラン 2015-2019」の進捗状況については御了解いただいたということで次の議題に進みたいと思います。

続きまして議題2「少子化に関する県民意識調査」について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

資料3を説明

(後藤会長)

ただいま事務局から説明いただきましたとおり、少子化に関する県民意識調査は5年ごとの継続調査のため調査の大枠は変えないということですが、今回変更のある4つの設問について説明をいただきました。何か御意見・御質問がありましたらよろしくをお願いいたします。

(東村委員)

「【問8】あなたは、女性が子育てをしながら働く上で問題となっていることは何だと思えますか」の設問において、「17. 育児休業や短時間勤務などの制度が利用しづらい」という選択肢を追加することですが、もともと選択肢にある「7. 休みがとりにくい、残業が多い」と回答の趣旨が同じであり、回答者はどちらを選択したらよいのか迷われるのではないのでしょうか。

(事務局)

「7. 休みがとりにくい、残業が多い」については回答者自身の実感として回答をいただき、「17. 育児休業や短時間勤務などの制度が利用しづらい」については主に制度面について、回答者自身の職場の状況について回答をいただく趣旨となっております。

(東村委員)

そのように趣旨が異なるのであれば、今の案だと回答がしづらいと思われるので表現を工夫していただきたいと思います。

(榊原委員)

【問15】について、5年前の調査では小学校入学前の育児について夫が行っている（行っていた）実態を問う設問であったのに対し、今回の案では夫に行ってほしい（行ってほしかった）ことを問う設問に変更になっているとのことですが、5年前の調査の選択肢にあった「妻の悩み事を聞く」「妻の気持ちや考えを理解する」という回答項目がなくなっています。

私たちファザーリング・ジャパンとしては、「妻の悩み事を聞く」「妻の気持ちや考えを理解する」ことが非常に重要であると考えていますので、例えば「配偶者の悩み事を聞く」「配偶者の気持ちや考えを理解する」という表現に変えて選択肢は残していただきたいと思います。

(事務局)

【問15】につきましては国の調査と内容を統一しており、選択肢を追加しますと国と愛知県の状況を正確に比較分析できなくなってしまうことが考えられます。また、参考資料1「『少子化に関

する県民意識調査』(平成 25 年度)の結果について」4p に、類似の設問として「子育てへの関わりが不十分な理由」を問う設問がございます。今年度も同様の質問をする予定ですので、こちらで分析をしていきたいと考えております。

(榊原委員)

いま御説明いただいた参考資料 1 の設問については、「妻の悩み事を聞く」「妻の気持ちや考えを理解する」といったものは読み取れないのではないのでしょうか。

また、今回の案では女性から夫へのニーズを問うものですが、夫自身がどうしたいか(どうしたかったか)という観点についても抜けていると思います。

(東村委員)

【問 1 5】については前回調査の設問と今回調査の案の両方を入れてはどうでしょうか。そうすれば夫の育児参加の実態とこれからのニーズの両方について把握し、榊原委員のおっしゃった重要な選択肢も残すことができますし、過去調査との比較、国調査との比較両方できると思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

おっしゃる通りだと思います。今回の調査のように無作為に抽出した県民の方を対象とした調査では、設問を 1 つ増やしますと回収率が下がってしまうということも懸念されることから、事務局としては設問数を増やさないようにしたいという気持ちもありますが、しかし、貴重な御意見をいただきましたので事務局のほうで検討をしたいと思います。

(後藤会長)

その他、御意見・御質問はございますか。

(山本(チヨエ)委員)

調査項目を見ますと、「こうしてほしい」といった要望を聞くものが非常に多いと感じました。

私も子育て中のお母さんとお話をする機会が多くあり、子育ての大変な時期が永久に続くと思われる方が多いと感じますが、幼児期の子育てにかかわることができる幸せについても感じてほしいと思っています。

不満や要望を把握するだけでなく、子育ての喜びなど夢のある設問があってもよいと思います。

(後藤会長)

御意見ありがとうございました。今回の資料では具体的な設問項目は提示しておりませんが、調査項目の中には子育ての喜びを問う設問も用意しておりますので調査結果もご提示できると思います。

その他、御意見・御質問はございますか。

(中井委員)

【問8】あなたは、女性が子育てをしながら働く上で問題となっていることは何だと思えますか」の設問において、新たに追加する「17. 育児休業や短時間勤務などの制度が利用しづらい」という選択肢についてですが、育児休業中の母親と話をしていると、育児休業の取得や復帰時期などについて職場でしっかりと話をする時間がないという声を聞きます。制度があるけれど活用する方の思い沿った運用がされていないという現状を把握できる設問にさせていただきたいです。

また、【問15】の男性の家事・育児参加に関する設問については、前回調査の実態を把握する設問を残していただきたいです。

(加納委員)

【問15】の男性の家事・育児参加に関する設問に関して、今回の案の行ってほしい（行ってほしかった）項目を自身の経験をもとに実際に回答したところ、ほとんどすべてにチェックがつけました。おそらく県民の方も同じような回答になるのではないかなと予想されます。それよりは前回調査の実態を把握する設問を残していただいたほうが今後の施策に活かされるのではないのでしょうか。

また、【問8】あなたは、女性が子育てをしながら働く上で問題となっていることは何だと思えますか」の設問について、労働組合の観点からは、制度はあるけれど利用がしづらいということ把握できる問いかけになればよいと感じました。

(小出委員)

調査の回収率はどれぐらいを目指しているのでしょうか。

(事務局)

前回調査が46.2%でしたので前回調査並みには回収したいと考えております。

(小出委員)

やはり回収率は高いほうがよいと思えますので50%以上を目指していただきたいと思えます。

医療界でも女性医師支援というものを随分前から行っておりますが、現在は女性のみならず男性も含めた医師の働き方をどうするかという視点に移ってきております。

先ほどの議論の中で、山本委員から「こうしてほしい」という要望に関する設問が多いという意見がありましたが、なるほどなと思って聞いておりました。企業等に対策を求めていくことも大事ですが経済状況が悪くなると企業の支援もなかなか上手くいかないこともあると思えますので、支援を求めるだけでなく自分たちがどうしていくのかという観点で啓発していく必要があるのではないのでしょうか。

また、愛知県の施策については国の政策とある程度合わせていく必要があると思えますが、愛知県は製造業が盛んで経済状況も良いと思えますので、愛知県独自の色合いを出していてもよいのではないのでしょうか。

(後藤会長)

委員の皆様、御意見ありがとうございました。

少子化に関する県民意識調査については、経年比較や国調査との比較分析をする必要があることから設問や選択肢の検討については非常に難しいところがあると思います。事務局においてもそのあたりを十分検討いただいて今回の案を提示いただいたと思いますが、問 15 を中心に多くの委員から御意見をいただきましたので、それを踏まえて再度設問の検討をしていただければと思います。

つづきまして議題3「新しい社会的養育ビジョン」を踏まえた「社会的養育推進計画」の策定について、事務局から御説明をお願いします。

(事務局)

資料3を説明

(後藤会長)

「社会的養育推進計画」の策定について、スケジュール、趣旨、策定体制等について御説明をいただきました。

これについて御意見・御質問はございますでしょうか。

(中井委員)

資料4「2 計画の記載事項」の中に「②当事者である子どもの権利擁護の取組（意見聴取・アドボカシー）」という項目が入ったのは大変うれしく思います。

私たちもアドボカシーについて専門的な勉強をしているところですが、愛知県として子どもの声を聴くということに対して基本的な姿勢が決まっていたら教えていただきたいです。

(事務局)

「当事者である子どもの権利擁護の取組」が計画の記載事項として挙げられたことを踏まえ、今後、当事者の方への個別のヒアリング等、何らかの形で御意見を伺いたいと考えています。

(中井委員)

今後計画を策定するにあたり、アドボカシーの専門家に意見を聞くということは考えていますか。

(事務局)

アドボカシーについては先進的に取り組んでいる他県の事例等も参考にしながら勉強させていただければと考えています。

(後藤会長)

その他に御意見・御質問はございますでしょうか。

(兼田委員)

CAPNA という団体で児童虐待防止の活動をしています。

先ほど中井委員からも御発言のあった「子どもの権利擁護の取組」については非常に重要だと思いますので重点的に取り組んでいただきたいと思います。

里親委託率については国のほうも目標を掲げているところですが、現実的に里親さんがどれだけいるかということを考えると簡単な目標ではないと思っています。また、里親を増やしていくうえで子どもの安全という観点から考えると、やはり外部の力が介入できるような仕組みを作っていくことが必要なのではないのでしょうか。

資料4「2 計画の記載事項」の「⑥パーマネンシー保障としての特別養子縁組等の推進のための支援体制の構築に向けた取組」について、これは愛知県で30年前前から取り組んでいることですので、私たち団体も取組について発信をしていきますが、愛知県においても全国に発信をしていただければと思います。

さらに、施設の中のお子さんの安全については、私たちの団体も愛知県も施設安全委員会方式という形で取り組んでおります。全国の施設長の会などはこの取組をあまり推奨していないと聞いておりますが、子どもたちを守るための方式として、愛知県と一緒に私たち団体も取り組んでいきたいと考えております。

(後藤会長)

ありがとうございました。今後、計画については専門家会議で案を検討していただいて、この子ども・子育て会議でも御審議をいただくことになると思いますが、事務局では今の御意見を踏まえて検討をいただければと思います。

その他、御意見・御質問はございますでしょうか。

(横山委員)

愛知県里親会連合会で副会長をしております。

連合会として「社会的養育推進計画」の専門家会議にも参加をさせていただく予定ですが、里親委託率の目標については現実からは非常に程遠い数値であると認識しておりますので、目標に向けて支障となっていることなどを里親の方たちとともに十分に議論していきたいと思っています。

(後藤会長)

ありがとうございました。本日、委員の皆様からは「実態に即した」ということに関して特に御意見をいただいています。はぐみんプランの数値目標や県民意識調査の設問、そして社会的養育推進計画もそうですが、あまり理想を掲げすぎて現実とのギャップがあるよりは現実を見据えて目標を設定しいただくことが重要ではないのでしょうか。そういう意味では、子ども・子育てに携わる委員の皆様にごうして御意見をいただくことや県民の方の意識を調査することは非常に大切ではないかと感じました。

その他、御意見・御質問はございますでしょうか。

(中井委員)

「社会的養育推進計画」はすでに何らかの困難を抱えている子どもたちへの支援が中心になると思いますが、予防という観点から支援の対象とならない方へも支援を広げて行ってほしいと思います。

また、国の里親委託率数値目標、乳幼児 75%以上、学童期以降 50%以上が掲げられておりますが、現状はどうなっているのでしょうか。

(事務局)

今回の「社会的養育推進計画」については既に支援が必要な方に対する計画ですが、条例に基づく「児童虐待防止基本計画」というものもございまして、こちらはすべての子どもを対象に予防の観点も含めて計画を策定しております。さらに、あいちはぐみんプラン全体が子ども・子育てに関する総合計画ということで、妊娠・出産期から子育て期までライフステージに応じた支援を行う計画となっておりますので、この全体計画のなかでも予防の観点から支援をしていきたいと思っております。

また、愛知県の里親委託率については資料2のはぐみんプランの進捗状況の「16 社会的養護体制の充実」「㊸施設等入所児童に占める里親等委託の割合」にあるとおり平成 29 年度末時点で 14.2% となっております。

(後藤会長)

ありがとうございました。議事3について様々な意見をいただきましたが、今後専門家会議を設置して進めていくということで御了解をいただいたということで、今後事務局のほうで進めていただきたいと思います。

(後藤会長)

御意見ありがとうございました。その他にありますでしょうか。

ないようですので最後に私からお話しさせていただきます。

議事1のはぐみんプランの進捗についてはおおむね順調に進捗しているというところですが、評価に×や△がついたところについては、その要因についてももう少し踏みこんで分析をしていただき31年度に向けて取り組んでいっていただきたいと思います。

議事2の少子化に関する県民意識調査や社会的養育推進計画については、実態に合わせた調査や計画をやってほしいという御意見があったかと思っておりますので、事務局においては、今日の御意見を踏まえまして検討をいただけたらと思っております。

それでは議事が終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

(事務局)

長時間にわたり、議論いただきまして、ありがとうございました。本日の議事録につきましては、後日、発言された方に内容を御確認いただき、議事録署名者お二人からの御署名の上、ホームページに掲載いたします。

それでは、これもちまして、平成 30 年度第 1 回愛知県子ども・子育て会議を終了いたします。  
本日はありがとうございました。

議事録署名人

印

議事録署名人

印